

# 募集します！ 東浦のパートナー

地域を元気にしたい！

地域の困りごとを  
みんなで一緒に  
解決したい！

## パートナーシップ推進事業の企画提案者

平成30年度東浦町パートナーシップ推進事業の企画提案者（パートナー）を募集します。地域を元気にしたい、地域の困りごとをみんなと一緒に解決したいと思っている団体を応援します。



### 東浦町パートナーシップ推進事業とは？

公益的な活動を行う NPO 法人の初期活動や地域課題の解決に向けた取り組み、特定のテーマ分野を活性化する取り組みに対して補助する制度です。

	テーマ特定型	NPO法人初動支援型
内容	<p>町が設定する特定の分野やテーマに対して、住民の皆さんや各種団体による柔軟な発想と創意工夫を活かした提案を募り、提案団体と町が協働で実施する事業に対して補助金を交付します。</p> <p>●募集テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみステーションをリフォームする活動</li> <li>地域の犬・猫によるトラブルを減らし、衛生的な環境を維持する活動</li> <li>ICT やオープンデータの利活用による地域課題や住民協働につながる活動</li> <li>地域における居場所づくり活動</li> <li>住民の手による町制70周年を記念する事業</li> </ul>	<p>町内で公益な活動を行う NPO 法人の設立当初の運営基盤整備に要する経費に対して補助金を交付します。</p> <p>まずは、お気軽にご相談ください！</p>
補助金額	<p>上限30万円(対象経費の10/10以内) ※提案する事業の総額に上限はありません。</p>	<p>上限20万円 (対象経費の1/2以内)</p>
対象団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>3名以上で組織される団体</li> <li>宗教、政治および営利活動を目的としていない団体</li> <li>町内で自主的および自発的な活動を継続的に行っている、または当該活動を継続的に行う予定の団体</li> </ul>	<p>町内に事務所または活動拠点を有し、町内で継続的に活動を行う NPO 法人の設立認証から3年以内の NPO 法人および認証申請中の団体</p>
対象経費	<p>講師謝礼、印刷製本費、消耗品費、施設使用料など</p>	<p>施設使用料、賃借料、備品購入費など</p>

### ●事前相談

助成を考えられている団体は、4月20日(金)までに問い合わせ先へ事前にご相談ください。

### ●応募方法

4月2日(月)～27日(金)の平日午前8時30分～午後5時15分に必要書類を直接問い合わせ先へ  
※必要書類は協働推進課で配布または町ホームページからダウンロード可

### ●審査方法

5月13日(日)に公開プレゼンテーションを開催します。申請者によるプレゼンテーション(10分程度)と申請書類を補助金審査会が審査し、助成団体と補助額を決定します。

### ●問い合わせ 協働推進課 内線 295

☎ 83-9756

✉ kyoudou@town.aichi-higashiura.lg.jp